北九川草地思二ュース

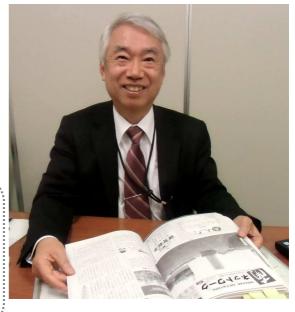
平和・民主・革新の日本をめざす北九州の会 〒803-0817 北九州市小倉北区田町 13-21 田町ビル3 F TEL093-592-5000 Fax093-571-4346 E-mail k-kakushinkon@ace.ocn.ne.jp

全国革新懇「三つの共同目標」

- 1. 日本の経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
- 2. 日本国憲法を生かし、自由と人権・民主主義が発展する日本をめざします。
- 3. 日米安保条約をなくし、非核・非同盟・ 中立の平和な日本をめざします。



プロフィール 高木健康(たかきたてやす) 小倉南区山手在住、1948年6月28日生。福岡県 田川郡大任町出身。3歳の時田川市に転居。田川郡伊 田小学校、伊田中学校、田川高校を卒業。1971年 九州大学法学部卒業。小倉南法律事務所所長。日本共 産党小倉南区後援会会長。小倉南9条の会代表委員。



地域の身近な法律相談に取り組みながら、弁護士として「カネミ油症」裁判など多くの裁判闘争に 取り組み、平和運動や北九州市長選に立候補するなど多彩な活動を行っている小倉南法律事務所所 長の高木健康弁護士を有馬和子さんと黒坂佳男が南法律事務所をお尋ねし、お話を伺いました。

○弁護士になったきっかけ(学生時代)

高校時代から理科系が好きで、九州大学の理系に進みたかったのですが、小さいころから「色弱」だったため、高校の先生から「理系の就職にはマイナス要因になる」と言われ、高校3年の時文系に進路を変えました。文系でも、経済学部・文学部か法学部と迷いましたが、社会正義をめざすのは法学部だと思い九州大学法学部に入学。当時は田川高校から10人ぐらいが九大に進学していました。入学して1年生の時、ベトナム戦争反対の運動が拡がり、中核グループから、おまえは戦争に賛成か反対か、と聞かれ、反

対だ、と答えたら、一緒にやろう、と言われ、1967年の羽田闘争(東京)に参加し逮捕された。 未成年なので拘留はされなかったものの、母から「大学を退学しなさい」と言われたが、下宿を出て自宅から通学することで許された。

大学時代司法試験の勉強会があり、2 年先輩で弁護士になっていた安部千春さんが講師でした。4 年生の時に司法試験に合格し、卒業後 2 年間長崎で修習して1973年弁護士になり、安部千春弁護士の誘いもあり、北九州第一法律事務所入所。

○法律事務所開所

当時第一法律事務所では三浦久弁護士を所

長に坂本、吉野、河野、塘岡、安部弁護士がい

ました。現在門司の前野弁護士とは同時入所でした。第一法律事務所が当時取り組んでいたのが「カネミ油症事件」と「北九州市職労事件」で、私は「カネミ油症」の担当になりました。カネミの運動に参加していた有馬さんとは「大阪カネミ本社」にも一緒に抗議に行ったこともありました。カネミ闘争は1970年から1987年まで17年間闘いました。

1988 年カネミ闘争も一段落し、法律事務所が

○北九州市長選に立候補

1991年2月3日投票の北九州市長選挙に「市民の会」より立候補。当時、三浦久衆議院議員の日本共産党福岡4区後援会長をしたり、選挙のたびに市議の有馬和子さんや柳井誠さんの

○音楽について

ギターを持ったのは高校のころからで、合唱団に入っていました。音楽は今でも好きなのでいつも聞いたり歌ったりしています。曲を作ったのは高瀬菜穂子さんの県会議員選挙で本部長になり高瀬菜穂子さんの応援歌をつくりました。詩を書いて、譜面をつくって、知人にピアノ伴奏を

○平和運動

1994 年に、亡池永満弁護士の依頼を受け立 命館大学の安斎育郎先生を招いて戸畑市民会 館で「非核平和のつどい」を 2 日間開催しました。 1995 年の 1 月には小倉南平和委員会の代表世

○昨年の戦争展の「ずっこけ3人組」

戦争展は三輪俊和先生を中心に継続的に運動してきましたが「午前中の参加者が少ないので何かやろう」と、北九州市長選挙に立候補し落選した3人で「ずっこけ3人組」をやろうと決まり、2か月練習して暫くやっていなかった歌も歌いました。今年1月の北九州市会議員選挙では藤沢

○今取り組んでいることは

弁護士として、困っている人たちに少しでも手助けしていきたいと思っています。「老齢加算裁判」では高裁で勝利しましたが、最高裁で敗訴。 生活保護基準引き下げ反対裁判は闘争中で、 福岡県生存権訴訟弁護団の団長をしています。 また日本共産党小倉南区後援会会長も引き受 なかった小倉南区に革新的な法律事務所をつく ろうと思い、守恒に小倉南法律事務所を開設し ました。まず、最初に取り組んだのが無料法律相 談会でした。1989 年、塚内市議の後を受けて初 当選した有馬和子市議と一緒に長行、徳力団地、 企救丘、横代、沼、葛原、吉田団地、石原町な ど小倉南区 9 か所で取り組みました。有馬さんと は3期12年間一緒にやりました。その後、藤沢 市議と現在も続いています。

支援を行っていましたし、多くの民主的運動にかかわっていましたので、市長選に立候補を決意しました。当選はできませんでしたが良い経験となりました。

吹き込んでもらい第一法律事務所の久保教子さん、沼の渡辺末子さんに歌ってもらいました。とにかく初めてでしたが、みなさんの協力で出来上がったのが「この町が好きだから」の曲でした。その後2~3曲作詞、作曲しました。

話人になり、岩国や沖縄の基地調査にも参加しました。1997年11月の沖縄で開かれた平和大会には南法律事務所から勤務員全員参加しました。

加代、藤元聡美、柳井誠の事務所開きでも歌いました。高校時代に流行っていた歌で、岡林信康の「私たちに望むものは」という題で「9条を変えることではなく、9条は守ることだ、このまま戦争法を許してはならない」という歌です。

け、今年 1 月の北九州市会議員選挙では柳井 誠市議、藤沢加代市議の選挙応援に参加、昨 年まで小倉南法律事務所の事務局員だった藤 元聡美新市議(八幡東区)の選挙では街頭宣伝 にも駆けつけ、北九州市議 10 名当選に役割を 果たすことができて嬉しく思います。今後も法律 相談を続けながら、くらしの安心と地域の発展に す。 貢献できるよう活動していきたいと考えていま

高木先生お忙しい中、本当にありがとうございました。

野党の共闘は腹八分で" 小田川全労連議長が講演

「雇用・社会保障分野での政策合意の推進」を提唱 69人が参加、好評でした

野瀬 秀洋

4月8日(土)に市立生涯学習総合センターで、 全労連議長小田川義和氏の講演がありました。 演題は「野党共闘はこうすれば実現する」。北九 州憲法共同センターと福岡県労連の共催で行われました。

小田川議長は、中央でのこれまでの野党共闘を前進させるための「裏方」として、労働運動の 違いを超え、「総がかり行動実行委員会」の結成 に力を尽くされた方です。その行動力は高く評 価されています。

まず、2016 年に行われた選挙[参議院選挙、 都知事選挙、地方選挙]の分析をします。

この選挙で見られた、野党共闘の効果(今後克服する課題も含め)の上で、この野党共闘を進める以外には、アベ政権を倒す方策は見当たらな

運動のスタイルになってきたのです。その中で、 市民運動と政党が対等の関係を持つことができ るようになり、お互いが成長してきたと言います。 この運動の契機・転換点は2015年5月3日、

この運動の契機・転換点は2015年5月3日、中央の憲法集会に3万人が集まってきたことです。

戦争法[安保法制]反対の運動は、全国で取り 組まれ、"2000 万署名"も 1580 万筆まで集約で き、国会に送りました。そして、強引に、戦争法が 国会を通過してからも、現在、各地で戦争法廃 止の運動が取り組まれています。

この間の、野党共闘の動きを追うと、2016 年 2 月、安保法制(戦争法)廃止、アベ政権打倒を目指す5野党合意、6 月には「市民連合」から、野党への政策要望が出され、10月には、衆議院

補欠選挙に向けての4野党の合意ができました。12月には、「市民連合が目指す政策」をもとに、野党の共通政策作りの論議が進行しています。

小田川氏は、今後

の課題として、「運動の力点を、改憲阻止を基軸とする共闘をしながら、特に、労働運動分野で、 共闘深化には、慎重さと共に、迅速さも求められる。雇用と社会保障を中心に、統一戦線の追及をすることとなる」ことを期待すると述べました。そして、野党共闘を成功させるためには「リスペクト(尊敬)」、「腹八分」論を共闘の前進の必須用件と提起し、講演のまとめとしました。参加は69人で、出口で回収された感想アンケートでも、好評でした。



いことを丁寧に説明します。そのための原動力は、粘り強い市民運動であることを力説しました。

この間の、安保法制(戦争法)反対の、中央・地方の運動の、華々しい一連の成功の経過をたどりながら、小田川氏の話も、熱を帯びます。シールズなどの運動も「3・11」以降は変化してきたそうです。"自分が声を上げねば"、と言う思いが広がったと言います。それが{市民が主役}と言う

3・197ペ政治を許さない福岡県集会4000人が参加

「アベ政治を許さない集会」が冷泉公演で行われました。原発、沖縄、戦争法いづれもアベ政権の暴走に帰着します。昨年のカジノ法案、TPP、年金カットなどの強行採決、墜落したばかりのオスプレイの訓練の黙認、辺野古新吉建設の強行、アメリカの雇用創出のために私たちの年金基金を投資するなどを含めた問題、とても日本の国の首相とは思えません。さらに森友学園問題が露見いたしました。「アベ政治を許さない集会」は4000人の参加で、大きな成功をおさめました。民進党、共産党、社民党、緑の党などの参加。野党と市民の共闘の力を示しました。(福

岡県革新懇ニュース第194号 2017年4月8日 から)



(アピール)

草の根から反対の声を急速にひろげ、共同の力で「共謀罪」を阻止しよう

2017年4月12日

平和・民主・革新の日本をめざす全国の会(全国革新懇)

代表世話人会

「共謀罪」法案を国会に提出した安倍政権は、強行成立させようとしており、情勢は緊迫している。

「共謀罪」は、犯罪の結果を処罰するという刑法の原則に反し、個人の思想・内心の自由を侵す恐るべき違憲立法であり、これまで3回も廃案に追い込まれた悪法である。「テロ等準備罪」と名称を変えるなど手直ししたからと言って本質はなんら変わらない。すでに国会論戦で、テロ対策と関係なく、国際組織犯罪防止条約締結のために必要という口実も成り立たないことがはっきりしている。一般市民を監視する社会をつくるもので、現代の治安維持法というべきものである。戦争する国づくりと一体の企てであり、日本の進路にかかわる重大な挑戦である。いま日本の民主主義は危機にある。

安倍政権の傲慢な押し付けに日本弁護士連合会、日本ペンクラブ、160人を超える刑法学者はじめ 広範な市民が反対の声をあげ、東京での「共謀罪」法案の廃案を求める大集会をはじめ全国各地で反 対行動が展開されるなど、「共謀罪」阻止の世論と運動がひろがっている。

しかし、安倍政権は連休前の衆院通過を公言するなど強硬な姿勢を強めている。それだけに阻止に 全力をあげなければならない。全国革新懇は、「市民と野党の共闘」を発展させ、国会内外の力を合わ せ必ず廃案に追い込むことを心から呼びかける。全国の草の根から、署名、街頭宣伝、集会・パレード、 自治体決議など反対の声をいっそう急速にひろげ、共同の力で、「共謀罪」を必ず阻止しよう。